

平成30年第2回

# 臨時会会議録

会 期

平成30年10月18日（木）

会議日時

平成30年10月18日（木）

東串良町議会

## 平成30年第2回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 平成30年10月18日 午後1時59分  
閉 会 平成30年10月18日 午後2時 5分

### 出席議員（10人）

1番 児玉勇治	2番 瀬戸山 譲一
3番 牧原完治	4番 西園 貞美
5番 泊 重巳	6番 前田 隆
7番 上園ミキ	8番 原田 猛
9番 宮地利雄	10番 田之畑 稔

### 欠席議員（0人）

### 会議録署名議員（会議規則第127条）

4番 西園 貞美                      5番 泊 重巳

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町 長	宮 原 順
副町長	畠 中 勇一郎
総務課長	江 口 勝 志
企画課長	中 島 孝 一
総務課長補佐	瀬戸山 雅 樹

### 職務のため出席した者の職・氏名

事務局長      大 園 保 広                      書 記                      東水流 勝

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

# 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第38号 物品購入契約について

## 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第38号 物品購入契約について

## 会 議 の 経 過

開 会 午後1時59分

議 長（田之畑）

ただいまから、平成30年第2回東串良町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程の報告をします。

日程は、印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

---

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番 西園貞美君及び5番 泊 重巳君を指名します。

---

### ◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

---

### ◆ 日程第3 議案第38号 物品購入契約について

議 長（田之畑）

日程第3 議案第38号 物品購入契約についてを議題とします。

本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

議案第38号 物品購入契約について、御説明申し上げます。

東串良町契約規則に基づき、指名競争入札に付した平成30年度東串良町ビーチクリーナー購入事業でございます。物品購入事業につきましては、物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、ビーチクリーナーの物品購入にかかる予定価格が700万円を超えるためでございます。よろしく御審議お願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 宮地利雄君。

9 番（宮 地）

先ほどの全協でほとんどの問題についてはわかったんですが、2点だけ、一つはこの回収した後の処分、分別をして、どういような、分別はしないといけないんでしょうが、それは誰がやって、どこで最終的に処分するのかという問題が一つと、それからふるさと納税をこれに充てるということですが、ほかの補助金の検討とか、要請とか、要求とかそういうのはなかったのかどうか、その2点だけを質問します。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えをいたします。

収集したごみでございますけれども、大きなごみというのは、当然先ほども全協で説明をさせてもらったとおり、対応できないわけでございます。あと、びんとか、ペットボトル、そういうもの等が主になると思いますので、そこらあたりはまた住民課のほうとも連携をとりながら処分をしていきたいというふうに考えております。

それから補助金につきましては、検討はしなかったわけですが、振興事業とか、こういった県の補助金なんかもこういった物品購入についてはなかなか厳しい面もあるのかなというふうに考えております。

そこでふるさと納税もおかげさまで大分ふえてきておりますので、ふるさと納税の使い道の中にも美化という部分も出てきますので、また寄附者の方々へもおかげさまで海岸のほうもきれいになりましたという、そういったPR等も考慮いたしまして、財源としてふるさと納税を充てさせていただいたところでございます。

以上でございます。

## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

2番 瀬戸山譲一君。

2 番（瀬戸山）

先ほどもちょっと全協でお聞きしたことですけれども、県のほうから年間700万円ですよ、いただいているというので、これでごみの量も相当ありますし、処分費用だったら物すごいお金がかさんでいくと思うんですけれども、この700万円の枠を超えてしまうようなことがあったら、どんな予算追加を考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいです。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

今の御質問につきましては、この場では控えさせていただきたいと思います。物品の購入事業の議案でもございますので、直接この案件とは関係のないこととさせていただきますので、また機会を見て、情報提供させていただきたいと思います。

以上でございます。

議 長（田之畑）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから議案第38号 物品購入契約についてを採決します。

本件は、このとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、本件はこのとおり可決されました。

~~~~~

議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会            午後2時05分